

関係団体各位

北海道労働局長

死亡労働災害の現状と年度末における労働災害の防止について（要請）

労働行政の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 28 年の北海道内における死亡労働災害は、昨年 10 月以降増加傾向にある中で、72 人と前年に比べ 7 人増加し、平成 29 年に入ってからこの傾向は続き、平成 29 年 2 月末日現在 13 人(前年同期比 5 人増)となっています(いずれも速報値)。

今後、北海道は季節の変わり目を迎えて天候が不安定となり、また、企業においては年度末に向けて建設工事の仕上げや物流の増加等により、労働災害の発生が懸念されるところです。

また、各企業においては、次年度の事業計画の一環として、安全衛生計画の企画立案、異動等を踏まえた安全衛生管理体制の確立・整備を図る時機ともなっています。

つきましては、死亡労働災害の現状を踏まえた当面の取組事項として下記 1 を、次年度に向けた事項として下記 2 を、貴団体傘下会員事業場に周知され、労働災害の防止に努められるよう要請いたします。

なお、下記 1 に関する周知用リーフレットを作成しましたので、事業場内に掲示いただくよう、併せてお願いいたします。

記

1 当面の取組事項について

- (1) 重機等（移動式クレーン等含む）との接触防止対策等の徹底
- (2) 除・排雪（屋根の除雪を含む）に関する墜落防止措置等の徹底
- (3) 交通労働災害防止のための、適正な運行計画の作成と交通法規の遵守の徹底

2 次年度に向けた事項について

- (1) 年間安全衛生管理計画の策定及び安全管理体制の確立・整備
- (2) 法定の安全衛生管理体制上の選任義務がある者の確認及び補充、法定の運転等の業務に必要な資格者の確認及び補充等
- (3) 新規採用者への雇入時教育を含めた年間安全衛生教育計画の策定

3 安全衛生管理計画書の整備について

所轄労働基準監督署から、年間安全衛生管理計画書の提出を求められた場合は、整備の上、労働基準監督署に提出すること。

【担当】北海道労働局労働基準部安全課  
内線 3552